

◆巻頭
市震災復興計画<概要版>

◆成人式
万感の思いで迎えた成人式

◆特別会計決算
国民健康保険と後期高齢者医療保険の決算状況

◆義援金
災害義援金交付のお知らせ

◆職員募集
市非常勤(嘱託)職員採用試験受験案内

◆巻末
派遣職員紹介～日高橋子さん(名古屋市)～

伝統行事で厄はらい

1月15日、市内各地で小正月の伝統行事「虎舞」が行われました。

このうち、米崎町の勝木田地区では、子どもたちが地区内の各世帯を回って虎舞を踊り、今年1年の家内安全、無病息災などを祈願しました。

陸前高田市震災復興計画＜概要版＞

～「海と緑と太陽との共生・海浜新都市」の創造～

● 策定の趣旨 ●

- ・東日本大震災の猛威や恐ろしい経験と津波防災、減災への教訓を謙虚に受け止め、一刻も早く仮設居住を解消し、被災者の生活再建を図るとともに、地域産業の再生と発展を目指し、市民が安心して暮らし、働くことのできるまちづくりに全力を挙げて取り組まなければなりません。
- ・将来に向けて希望と夢と安心のもてる新しい本市の復興ビジョンを示すとともに、本市の創生と活力向上に繋がる陸前高田市復興計画を策定し、多くの方の協働、連携により本市の復興を実現しようとするものです。

● 災害の状況 ●

〈地震の状況〉

発生時間	平成23年3月11日(金)14時46分
震源地	三陸沖
震源の深さ	約2.4Km
地震の規模	マグニチュード9.0
当市の震度	震度6弱

〈人的被害状況〉

総人口	24,246人	住基人口 ※平成23年3月11日現在
生存確認数	22,270人	※平成23年11月21日現在
死亡者数(震災分)	1,656人	市民で身元が判明し、死亡届の出された人数
〃(その他)	225人	病死、事故死など
行方不明者数	72人	安否確認要請のあった人数
確認調査中	23人	

● 陸前高田市災害状況写真 ●

▼地震前(平成22年10月18日・29日)



▼地震後(平成23年3月13日)



● 計画の構成と期間 ●

陸前高田市震災復興計画

基本構想

復興に向けた基本理念やまちづくりの目標を示す

基本計画

目標達成に向けた施策と整備目標を示す

構想の目標期間

(平成23年度～平成30年度)

〈第1期〉

〈第2期〉

復興基盤整備期
(平成23～25年度)

復興展開期
(平成26～30年度)

3年

5年

陸前高田市震災復興計画《概要版》

1 災害に強い安全なまち

〈基本方向〉	〈重点目標〉
防潮堤等の海岸保全施設や幹線道路、避難道路の整備を促進するとともに、防災計画の再整備、救援・救護体制の整備など、防災体制の再整備による「津波防災」と「減災」を組み合わせた多重防災型の災害に強い安全なまちづくりを進めます。	○「海岸保全施設」、「まちづくり」、「ソフト対策」を組み合わせた複合対策を図ります。 ○防潮堤、三陸縦貫自動車道、国道45号、国道340号、国道343号、主要地方道大船渡・広田・陸前高田線、一般県道陸前高田停車場線、鉄道などの骨格となる社会資本整備とまちづくりとの連動による総合的に災害に強いまちの再構築を図ります。 ○高田松原地域については、防潮堤、海岸防災林の整備促進を図るとともに、背後地は国営等による防災メモリアル公園の設置を促進し、海と緑が織りなす松林を再生します。 ○市街地については、複数の南北方向の避難道路と東西方向の避難道路（アップルロードの延伸）の整備を促進します。 ○海岸地域の低地部は、東日本大震災による津波の浸水区域や防潮堤等の整備を考慮し、移転促進区域の設定を基本に非居住区域とするとともに、住居地域の高台への移転等を計画します。

2 快適で魅力のあるまち

〈基本方向〉	〈重点目標〉
防潮堤等の海岸保全施設や幹線道路、避難道路の整備を促進し、防災性や利便性を考慮した土地利用の創出、災害時のみならず市民生活や経済活動にとっても快適で魅力ある都市空間、都市機能を創出するまちづくりを進めます。	○高田地区を中心とする新しい市街地は、東日本大震災の津波による浸水を免れるよう高さを確保し、低地部のかさ上げ等を行ったうえで、公共・公益施設、商業ゾーン、住宅街を配置、再開発します。 ○今泉地区は、東日本大震災の津波による浸水を免れるよう高さを確保し、低地部のかさ上げ、また西側丘陵部の開発により、歴史的な建物等の復元に配慮しながら歴史を受け継ぐ新しいまちを再生します。 ○下矢作地区、竹駒地区は、地元意向に対応した現位置での住宅再建を促進するとともに、長部地区、米崎地区、小友地区、広田地区は、漁家の生産活動等に配慮しながら、高台移転等を計画します。 ○学校、病院、消防署、文化施設、市役所等の公共施設は、施設の利便性や災害時における避難、機能の保全等を考慮し、高台や新市街地への配置を検討します。 ○公共交通環境については、道の駅、JR駅、バスターミナル、学校、病院、商業施設等への利便性や快適性に配慮し、市域内の新しい交通環境や広域ネットワークの構築を図ります。 ○高台等の住宅開発地域は、文化財、地形や自然景観に配慮するとともに、エコタウンとして開発します。 ○海岸地域の低地部は、防災性や安全性、景観等に配慮し、産業用地、公園、緑地帯等の利用を基本に、公有地化を促進します。

3 市民の暮らしが安定したまち

〈基本方向〉	〈重点目標〉
公営住宅、学校、病院等の医療施設、スポーツ施設、文化施設等の公共施設の再建をはじめ、教育、保健、医療、介護・福祉サービス、市民サービスの回復など、安定した市民の暮らしを再興します。	○高台に集積する公共施設（県立高校、県立病院等）は、緑に囲まれた「健康と教育の森ゾーン」として整備促進を図ります。 ○市民生活や地域に密着した民間医療施設、郵便局、金融機関、商業店舗などが配置されるよう再建を支援します。 ○野球場等のスポーツ公園を整備し、合宿等市内外からの通年利用を促進します。 ○県立野外活動センターは、広田半島地区への移転を検討します。

4 活力あふれるまち

〈基本方向〉	〈重点目標〉
農業や水産業の基幹産業、水産加工や醸造等の地場産業、宿泊施設や道の駅等の観光産業、商業など、雇用の場の確保や産業基盤の早期復興とともに、食関連産業等の新規企業立地や集積を推進します。	○市街地内を通る新たな幹線道路の整備促進を図るとともに、商業ゾーンを形成し、都市内交通や新しい市街地のメインストリートとして魅力や賑わいを創出します。 ○新しい市街地に商・工業ゾーンの形成を図るとともに、醸造業等の地場産業の基盤整備を支援します。 ○市内中小企業の資金繰り支援や投資規模等による事業用施設・設備整備の支援を促進します。 ○長部漁港、脇ノ沢漁港、広田漁港、六ヶ浦漁港は、水産業拠点地域として漁港施設、水産加工団地等の基盤整備や産直施設等の整備を促進します。 ○農地の除塩対策や農業施設、園芸研究室等の早期復旧、農業生産の効率化を目指し農地の集約化等を図るとともに、太陽光などの再生可能エネルギーを活用した新たな施設園芸団地の整備に取り組み、大規模化を促進します。 ○小友浦干拓地域を干潟に再生し、オートキャンプ場モビリアと連携した体験型観光拠点に再生するとともに、干拓堤防背後地は、多目的な利活用を検討します。

5 環境にやさしいまち

〈基本方向〉	〈重点目標〉
太陽光など、大規模災害における活用や地球環境にやさしいエネルギーの活用を推進しながら、環境未来都市の創造に取り組めます。	○エコタウン鳴石団地のような太陽光を利用した環境共生型団地の整備を促進するとともに、再生可能エネルギーの活用による災害時での自立的なエネルギー供給可能体制を構築します。 ○太陽光などの再生可能エネルギーを活用した産業立地の促進や新交通への導入を検討するとともに、公共施設や一般家庭への普及など、環境にやさしいまちづくりの取組みを進めます。

6 協働で築くまち

〈基本方向〉	〈重点目標〉
地域のコミュニティを再生し、市民・事業者・市の役割分担のもと、地域の特性やコミュニティ活動を生かした協働のまちづくりを推進します。	○行政区ごとの高台移転等を基本に、地域コミュニティの再生や地域づくりの促進を図ります。 ○地区コミュニティ施設は、避難所としての役割を果たす防災資材倉庫や健康センター、診療施設等を考慮し、再整備を促進します。 ○地域の祭りを復興するため、「けんか七夕」・「動く七夕」ロード、まつり広場の整備を図ります。

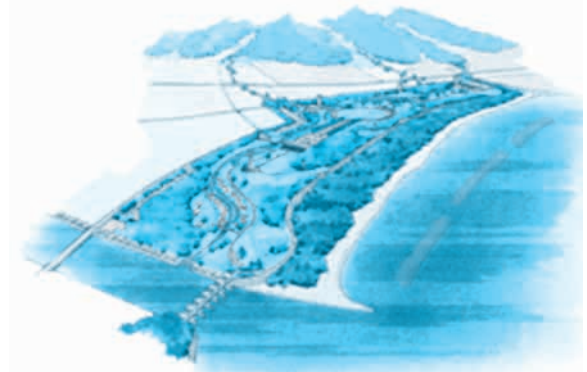
1 新市街地と産業地域、防災道路網の形成**<整備方針>**

被災した市街地は、低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、山側にシフトした新しいコンパクトな市街地の形成を図ります。また、被災した海岸地域等の低地部は、本市の基幹的産業と連携した新産業ゾーン、公園、農用地等の活用を図ります。

防災道路網は、広域幹線道路と連動した整備を促進するとともに、特に、新しい市街地内を通る幹線道路は、都市内交通のメインストリートとして整備促進を図ります。

**2 高田松原地区・防災メモリアル公園ゾーンの形成****<整備方針>**

本市のシンボルでもある高田松原公園を再生するとともに、今回の大震災の多くの犠牲者を追悼、鎮魂する公園として、大震災の経験や教訓を後世に語り継ぎ、そしてまたより安全で暮らしやすいまちを創り上げ、「防災文化」として醸成し継承していくため、市街地を防御する機能を兼ね備えたメモリアル施設を有する高田松原地区・防災メモリアル公園ゾーンの整備を進めます。

**3 今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生****<整備方針>**

今泉地区は、藩政時代に気仙地方の郡政の中心地として栄えたところであり、これまで培われ、築き上げられてきた歴史・文化を受け継ぎ、後世に継承するべく、大肝入屋敷（大庄屋）や街道の復元など、地域特性や景観に配慮したまちづくりを進めます。

**4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成****<整備方針>**

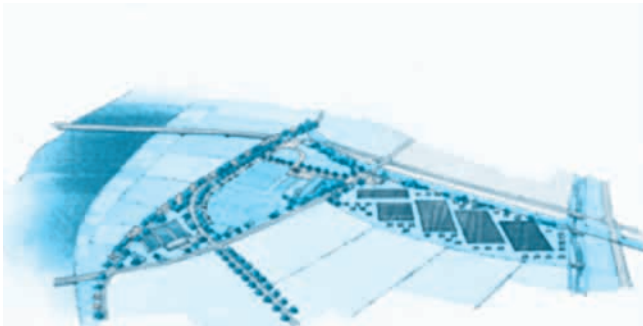
市民の生涯教育や健康づくりを促進するため、保健医療福祉総合エリアの創設、県立高等学校、（仮称）市民総合体育館を集積するなど、「健康と教育の森ゾーン」の整備を進めます。



5 高田沖地区・太陽光発電所誘致等の推進

＜整備方針＞

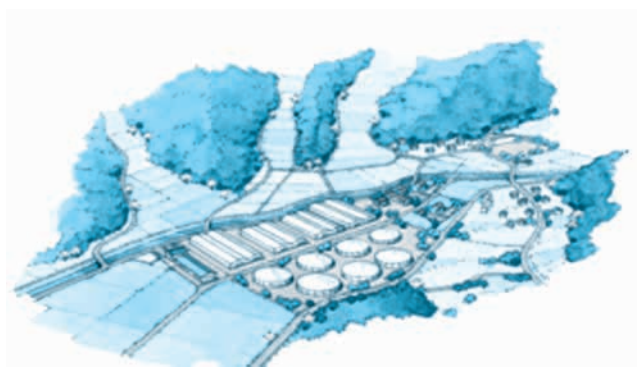
太陽光等の自然エネルギーを積極的に活用し、環境にやさしいまちづくりを進めるとともに蓄電技術等の導入を進めることにより、災害発生時においても自立的なエネルギー供給を可能とするまちづくりを目指します。そのため、海岸地域の低地部等を有効活用し、太陽光発電所等の再生可能エネルギー関連企業の誘致を図ります。



6 浜田川地区・大規模施設園芸団地の形成

＜整備方針＞

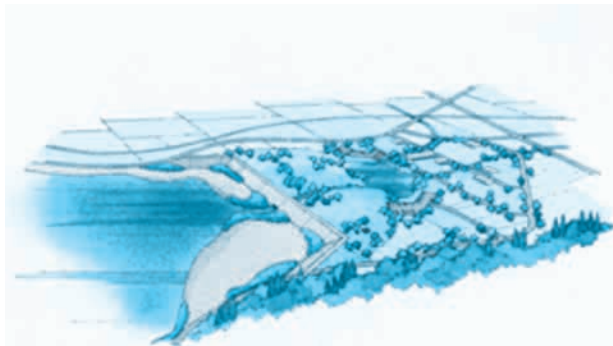
農業の生産や供給力の再生を図るため、県や民間企業等との連携を図りながら、県農業研究センター南部園芸研究室や市営農指導センターといった園芸振興拠点施設が立地する浜田川地区を食農産業モデル地域として設定し、太陽光型植物工場の誘致や生産開発型の大規模施設園芸団地の形成を図り、雇用と産業の活性化を図ります。



7 小友浦地区・干拓地の干潟再生

＜整備方針＞

小友浦干拓地域を干潟に再生し、オートキャンプ場モビリアや市民の森と連携した体験型・滞在型観光拠点に活用するとともに、関係機関と連携した新たな交流拠点の整備を推進します。



8 広田半島地区・海洋型スポーツ・レクリエーション拠点の形成

＜整備方針＞

広田半島地域の自然特性などを踏まえ、海洋型の野外活動センターの整備促進を図るとともに、防災拠点機能等を併せ備えた施設の整備など、海洋型スポーツ・レクリエーション拠点の形成を図ります。



9 漁港背後地等を活用した水産関連業務団地の形成

<整備方針>

長部漁港水産加工団地の復旧を図るとともに、広田、長部、脇之沢漁港背後地を活用した水産関連業務団地の形成を図ります。



10 緑の帯でつなぐメモリアルグリーンベルトの創出

<整備方針>

津波の浸水区域を後世に伝えるため、高田松原・防災メモリアル公園ゾーンを緑の核として、四季を通じて本市の風土や個性を演出する美しいまちが形成されるよう浸水区界や住宅等移転跡地の公有地化を図るとともに、緑の帯でつなぎ、囲むメモリアルグリーンベルトの創出を図ります。



11 地区コミュニティ別居住地域の再生

(下矢作、竹駒、今泉、長部、高田、米崎、小友、広田、生出、矢作、横田)

(1) 下矢作地区

- ・海岸保全施設や河口水門等の整備に応じて、住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。
- ・国道343号の廻館橋以西の津波浸水区間については、一部かさ上げ整備を促進します。
- ・市道今泉下矢作線や避難路としての林道山谷線の改良整備を検討します。
- ・気仙川河川堤防等の改修整備を促進します。

(2) 竹駒地区

- ・海岸保全施設や河口水門等の整備に応じて、住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。
- ・国道340号の相川から廻館橋間の拡幅等改良整備の促進を図ります。
- ・後方支援、避難道路として市道相川新田線の整備促進を図ります。
- ・竹駒保育園や消防屯所の移転を促進します。
- ・気仙川河川堤防の水門整備を促進します。

(3) 今泉地区

- ・海岸保全施設や河口水門等の整備に応じて、住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に区画整理による住宅街、商業ゾーン等コンパクトな市街地の形成を図りながら、歴史文化が薫る新しいまちなみの再生を図ります。
- ・気仙川下流域の低地部は、農地、公園等の利用を図ります。
- ・三陸縦貫自動車道の避難用出入口の整備促進を図るとともに、アクセス路の整備や西側丘陵部への避難道路を整備します。
- ・市街地を縦断する幹線道路の整備及び（仮称）今泉大橋の新設など、都市内交通のインフラ整備を促進するとともに、姉歯橋や気仙大橋の復旧を促進します。
- ・学校、コミュニティセンター、保育所、消防屯所等の公共施設は、高台に配置します。
- ・災害公営住宅等集合住宅の整備を検討します。
- ・内水対策として地区内の排水路や雨水ポンプ場を整備します。
- ・小学校・中学校の適正規模化計画を検討します。

(4) 長部地区

- ・海岸保全施設や河口水門等の整備に応じて、住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図ります。
- ・三陸縦貫自動車道のインターチェンジ整備を促進するとともに、インターチェンジと長部漁港を結ぶ県道整備を促進します。
- ・国道45号の津波浸水区間をかさ上げし、以西への浸水防止を図るとともに、海岸からの避難道路の整備を促進します。
- ・小学校の適正規模化計画を検討します。
- ・高台移転にあわせた集合住宅の整備を検討します。
- ・消防屯所は、高台への移転整備を検討します。

(5) 高田地区

- ・海岸保全施設や河口水門等の整備に応じて、住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、区画整理による住宅街の形成や公営住宅の整備を促進します。
- ・市街地を通る新たな幹線道路の整備促進を図るとともに、道の駅等を中心とした商業ゾーン等の整備を促進し、コンパクトな新しい市街地の形成を図ります。
- ・道の駅、スポーツ施設は、都市公園として一体的整備を図ります。
- ・「動く七夕」ロードの整備や市日の復活を検討します。
- ・歩行者、自動車等による高台への円滑な避難を誘導するため、南北方向に複数の避難道路の整備や待避所となる防災公園の整備を促進します。
- ・海岸地域等の低地部は、産業用地、公園、緑地帯等の利用を図ります。
- ・消防署、県立病院、県立高校、(仮称)市民総合体育館、多目的集会施設、保育所等は、高台への整備を促進するとともに、(仮称)市民文化会館や市役所、消防屯所の整備については、高台への配置を含めて検討します。

(6) 米崎地区

- ・海岸保全施設等の整備に応じて、住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図ります。
- ・主要地方道大船渡・広田・陸前高田線の延伸整備を促進するとともに、米ヶ崎や海岸からの避難道路の整備を促進します。
- ・中学校の適正規模化計画を検討します。
- ・災害公営住宅等集合住宅の整備を検討します。
- ・消防屯所は、高台への移転整備を検討します。

(7) 小友地区

- ・海岸保全施設等の整備に応じて、住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図ります。
- ・主要地方道大船渡・広田・陸前高田線の浸水区間の改良整備や避難道路として市道長洞只出線の整備を促進します。
- ・中学校の適正規模化計画を検討します。
- ・災害公営住宅等集合住宅の整備を検討します。
- ・消防屯所は、高台に移転整備します。

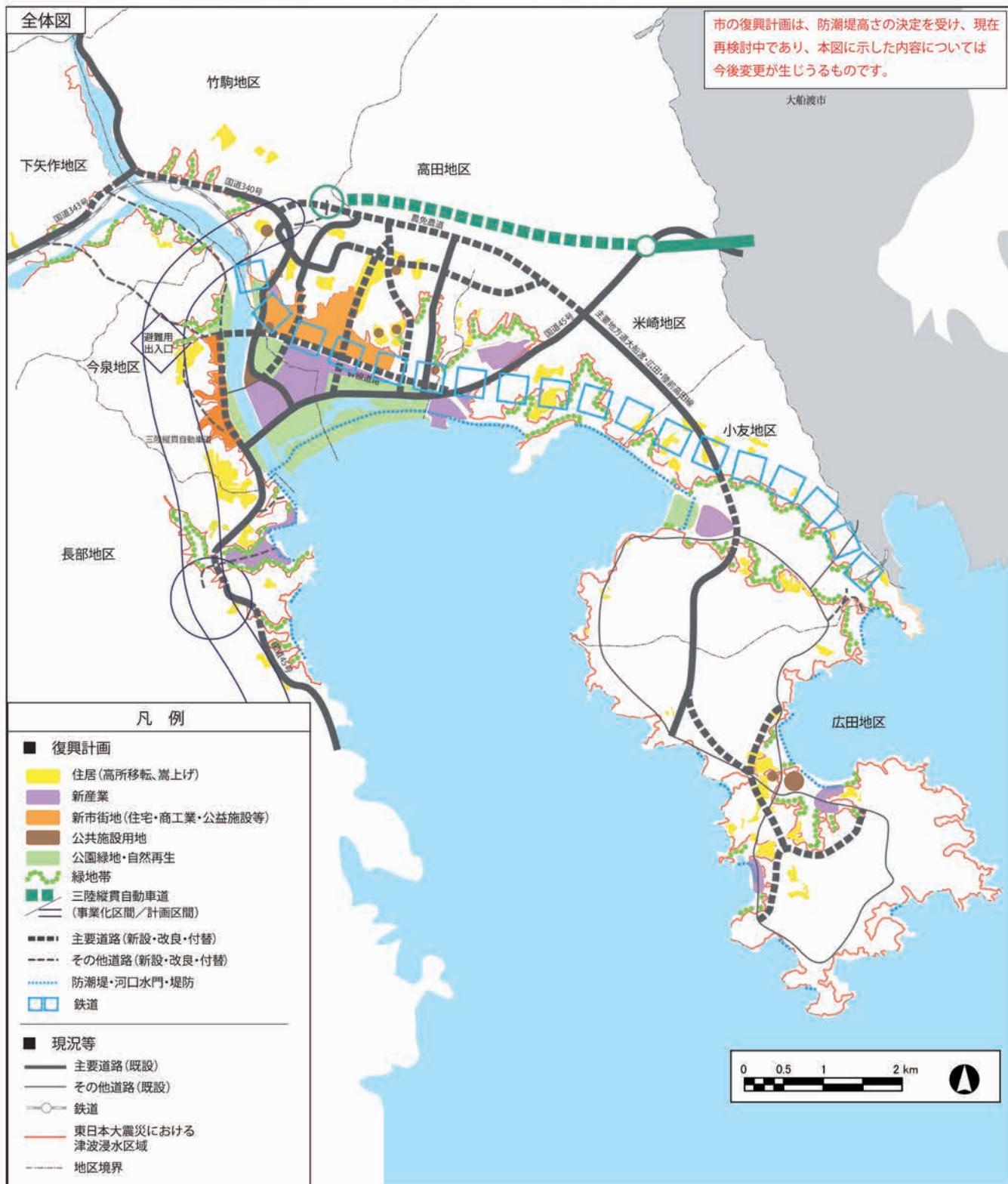
(8) 広田地区

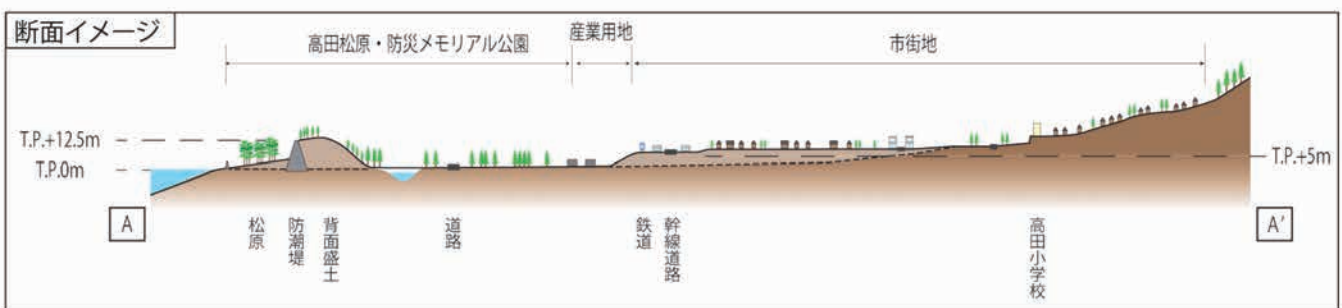
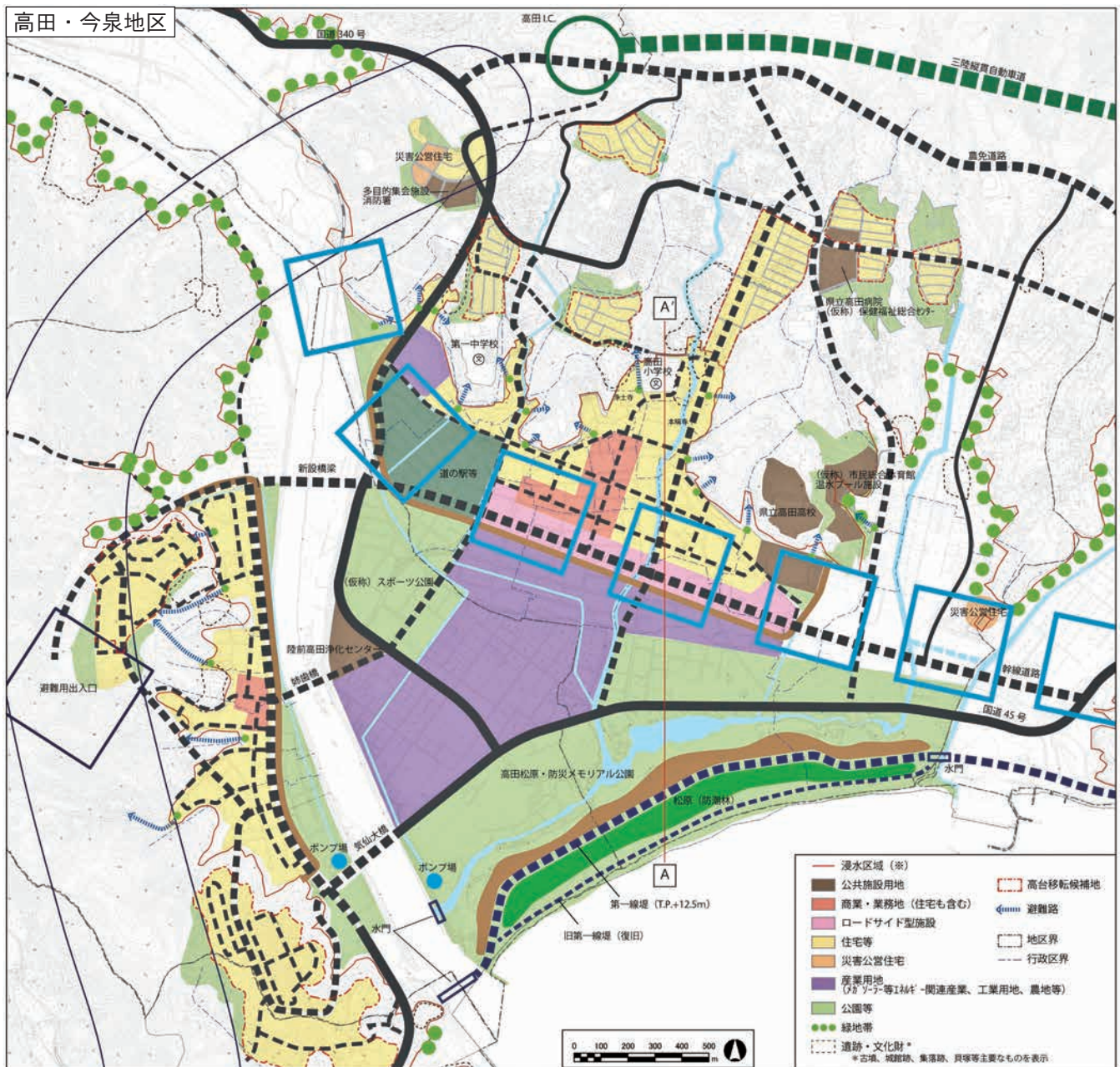
- ・海岸保全施設等の整備に応じて、住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図ります。
- ・主要地方道大船渡・広田・陸前高田線の付替え整備や海岸からの避難道路の整備を促進します。
- ・コミュニティセンター、広田診療所、広田保育園、消防屯所等の公共・公益施設は、高台への移転整備を図るとともに、あわせて健康センターや介護施設の整備を検討します。
- ・中学校の整備は、適正規模化計画にあわせて検討します。
- ・高台移転にあわせた集合住宅の整備を検討します。

(9) 津波浸水地区以外(生出地区、矢作地区、横田地区)

- ・住民意向に応じた移転候補地として検討します。
- ・コミュニティセンターは、災害に備えた備蓄や通信機能を整備するなど地域の防災拠点として機能を充実するとともに、津波災害時の後方支援基地としての形成を図ります。
- ・産業立地の促進を図るとともに、公共施設の配置を検討します。

陸前高田市 震災復興計画イメージ図





海と緑と太陽との共生・海浜新都市の創造

復興のまちづくりの目標

人口規模の設定 2万5千人台

6つの復興のまちづくりの基本方向により、まちづくりを進めます。

災害に強い
安全なまち

快適で
魅力のあるまち

市民の暮らしが
安定したまち

活力
あふれるまち

環境に
やさしいまち

協働で築くまち

3つの基本理念

世界に誇れる
美しい
まちの創造

ひとを育て
命と絆を
守る
まちの創造

活 力
あふれる
まちの創造

私たちは、復興のシンボルとなった「奇跡の一本松」に名勝「高田松原」復元の希望を託すとともに、気仙型住宅の街並みの形成や安全で環境と共生する新しい減災のまちづくりに取り組み、だれもが住んでみたいと思う「**世界に誇れる美しいまち**」を創ります。

私たちは、地域の絆を取り戻し、継承し、生涯にわたっていきいきと、だれもが心豊かに安心して暮らすことができるよう「**ひとを育て、命と絆を守るまち**」を創ります。

私たちは、地域の活力を取り戻すとともに、だれもが意欲をもって働き、安定した生活ができるよう「**活力あふれるまち**」を創ります。

【問い合わせ先】 陸前高田市復興対策局

〒029-2292 陸前高田市高田町字鳴石42-5

TEL 0192-54-2111 (内線321) FAX 0192-54-3888

E-MAIL hukko@city.rikuzentakata.iwate.jp

苦難を乗り越えて…

万感の思いで迎えた成人式



平成二十四年成人式が、一月八日に第一中学校体育館で開催され、艶やかな振り袖や羽織はかま、スーツに身を包んだ新成人二百三十二人が出席。友人との久々の再会を喜ぶなど、お互いに人生の門出を祝いました。

今年成人を迎えたのは、平成三年四月二日から平成四年四月一日までに生まれた男性百三十二人、女性百三十五人の合計二百六十七人（昨年比二十七人増）。このうち、式には二百三十二人が出席しました。

式の冒頭では、震災で亡くなられた方々や同級生六人の尊い命を悼み、黙とうを捧げました。

戸羽太市長は「皆さんは、将来の陸前高田を担う貴重な人材です。復興に向けて持てる力を十分に発揮していただきたい」と激励。これに対し、新成人を代表して高田町の菅野貴大さんと気仙町の熊谷恵さんが「成人の誓い」を行いました。

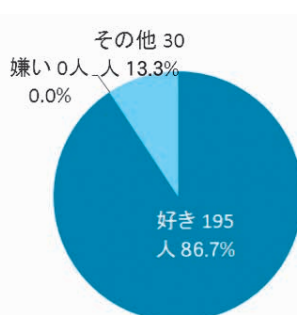
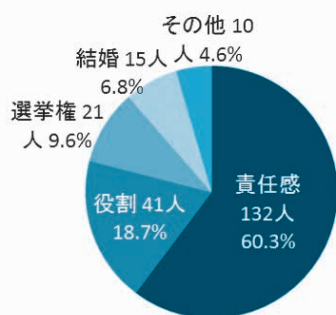
式の結びでは、高田高校吹

奏楽部の演奏による市民歌の斉唱と、人生の節目を祝して万歳三唱が行われ、和やかな雰囲気の中で幕を閉じました。

終了後には、成人式実行委員会主催による「新成人新春ビンゴゲーム大会」や、出身中学校別の記念撮影が行われ、久々の再会に笑顔を見せていました。



黙とうを捧げる出席者



新成人 アンケート
(回答者二六人)



熊谷 恵さん
(気仙町)

地元に残りたいという思いで、高校を卒業後に就職しました。初めは仕事を覚えるだけで精一杯でしたが、先輩のおかげで徐々に仕事にも慣れ、仕事の大変さを実感しました。自然が豊かで人情がある陸前高田が

好きという気持ちは震災後も変わっていません。

新成人の無限のパワーで復興に貢献できるよう、努力していきます。

成人の誓い

復興に向けて多忙なところ、成人式を開催していただきありがとうございます。

震災で途方に暮れていた中で、自衛隊などの支援や物資・義援金など、多くの励ましをいただきました。世界が陸前高田の復興に注目している中、津波で犠牲になられた方々、志半ばで亡くなった同級生のため、市の復興の一助となるようたくましく生きていきます。



菅野 貴大さん
(高田町)

新成人の

本音に迫る

【質問事項】

①今の職業などを教えてください。②震災を体験してどのような心境ですか。③成人したという実感を教えてください。④どのような大人になりたいですか。⑤復興後のまちの理想像を教えてください。



佐々木未来さん
(米崎町)

①市内で食品加工業に勤務しています。②未だに夢のようで信じられません。③自分もついに大人の仲間入りをしたんだなと思いました。④何事にも最後まで責任感をもって、途中で投げ出すことのないようにしたい。⑤以前よりも活気があって、温かみのあるみんなが笑って暮らせるまちになってほしい。



小林 瞬さん
(矢作町)

①市内の福祉施設で介護の仕事をしています。②何とも言えません。言葉が出てきません。③特に気持ちは変わりませんが、責任感を求められるようになったと思います。④幸せな家庭を築き、家族を養えるような立派な大人になりたい。⑤利用できる土地が少なくなったものの、商店街だけではなく自然が豊かなまちになってほしい。



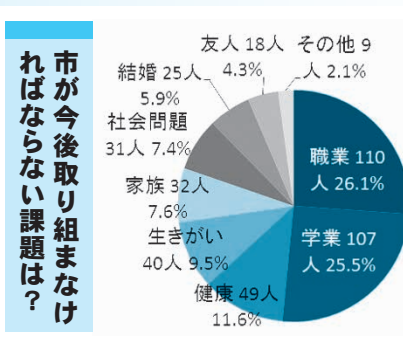
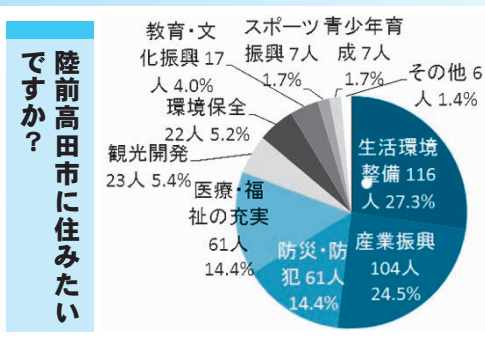
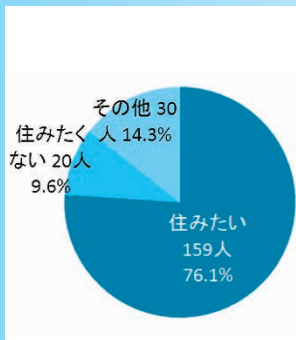
菅野郁恵さん
(高田町)

①大学の教育学部で学んでいます。②自分たちが陸前高田を復興させなければと思いました。③20歳の誕生日には、あまり実感がありませんでしたが、成人式を迎え自覚を持たなければならぬと思いました。④地元のことを常に考えながら仕事をする大人になりたいです。⑤高田高校を早く市内に再建してほしい。教育機関の充実を望みます。



畠山純一さん
(矢作町)

①北上市で会社員として働いています。②夢みたいで、未だに現実感がありません。つながっている人のありがたみ、大切さを感じました。③実感はありませんが、19歳と20歳では責任の重さが違うと思います。④周りから見ても恥じない大人になりたい。⑤高台移転など、誰もが二度と悲しむことのないようなまちにしたい。



今のあなたの個人的な課題は何ですか？

国民健康保険と後期高齢者医療保険の決算状況

国民健康保険・後期高齢者医療保険は、市民の皆さんが病气やけがをしたときに、安心して医療を受けられるための助け合いの制度です。昨年度の国民健康保険と後期高齢者医療保険の決算の概要をお知らせします。

国民健康保険事業について

昨年度の国保事業運営は、国保税や国庫支出金が減となったものの、医療給付費や後期高齢者支援金なども減となったことから、約一億二千万円の繰越金が生じるなど、安定した財政運営を行うことができました。

歳入

歳入のうち、国保税は五億八千五百五十六万円で前年度比八・四割の減、国庫支出金が七億八千五百八万円で前年度比八・八割の減となったことなどから、歳入総額は三十億三千四百八十万円で前年度比三・四割の減となりました。

また、一般会計からの繰入金は一億六千八百三十四万円で前年度比五・五割の増となっています。

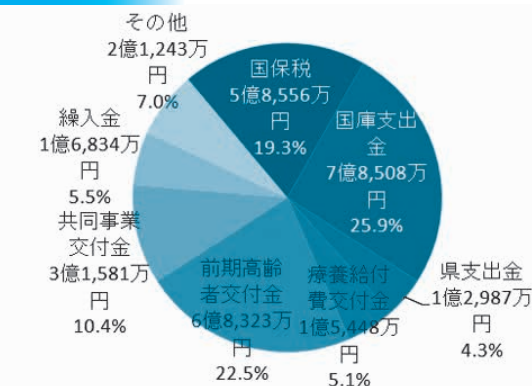
歳出

歳出は、保険給付費が十九億九千四百一十二万円で前年度比〇・二割と若干の減となりました。

しかし、一人当たり医療費は、前年度と比較して七千三百九円増加し、二十五万四千四百二十九円と年々増え続けています。

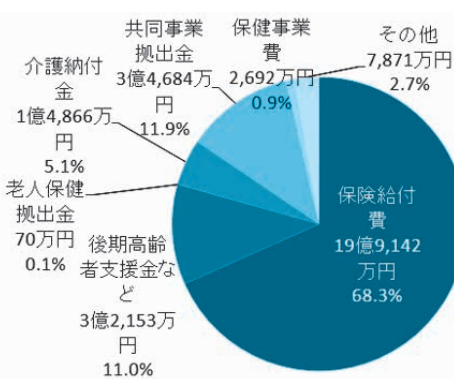
また、介護納付金が第二号被保険者一人当たり負担額の増により、一億四千八百六十六万円で前年度比五・三割増加しましたが、後期高齢者支援金などが大幅に減となったことなどから、歳出総額は二十九億四千四百七十八万円で前年度比一・〇割の減となりました。

歳入



歳入合計 30億3,480万円

歳出



歳出合計 29億1,478万円

歳入・歳出とも、平成22年度においては、東日本大震災の影響により、財務会計数値を利用しています。

【歳入】

(単位：万円)

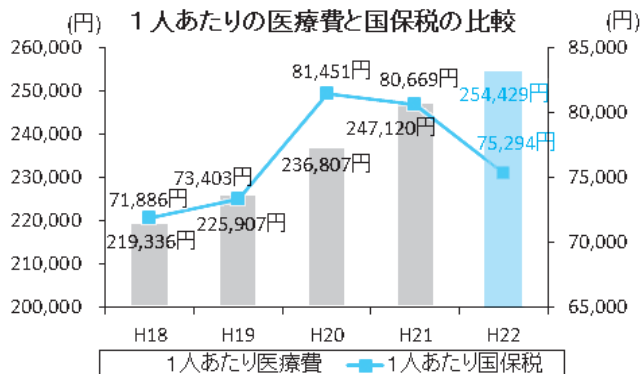
項目	平成22年度	平成21年度	前年度比
国保税	58,556	63,918	-8.4%
国庫支出金	78,508	86,097	-8.8%
県支出金	12,987	13,066	-0.6%
療養給付費交付金	15,448	14,757	4.7%
前期高齢者交付金	68,323	70,240	-2.7%
共同事業交付金	31,581	33,107	-4.6%
繰入金	16,834	14,639	15.0%
その他	21,243	18,495	14.9%
歳入計	303,480	314,319	-3.4%

【歳出】

(単位：万円)

項目	平成22年度	平成21年度	前年度比
保険給付費	199,142	199,537	-0.2%
後期高齢者支援金など	32,153	36,551	-12.0%
老人保健拠出金	70	954	-92.7%
介護納付金	14,866	14,119	5.3%
共同事業拠出金	34,684	35,434	-2.1%
保健事業費	2,692	2,746	-2.0%
その他	7,871	5,153	52.7%
歳出計	291,478	294,494	-1.0%

1人あたりの医療費と国保税の比較



後期高齢者医療保険事業について

昨年度の後期高齢者医療保険事業は、被保険者数の増加などにより医療費が増加。広域連合負担金も増加しましたが、一般会計繰入金により歳入歳出の調整を行いました。また、広域連合が支払った本市分の医療給付費（※1）も昨年度に比べ増加傾向にあります。

歳入

歳入は、被保険者数の増加により、後期高齢者医療保険料が一億四千六百四十四万円で、前年度比三・五割増加したことから、歳入総額は二億千六百六十万円で前年度比一・八割の増となりました。また、一般会計からの繰入金は一億九千九百六十七万円で、前年度比三・九割の増となっています。

歳出

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金（※2）が二億二千二百七十九万円で、前年度比二・八割増加したことから、歳出総額は

二億千六百六十万円で、前年度比一・八割の増となりました。

▽一人あたり医療給付費が微増

昨年度に県後期高齢者医療広域連合が支払った本市分の医療給付費の二月までの総額は二十四億二千五百八十三万円で、一人あたりに換算すると年間五十三万円になりました。

後期高齢者医療制度が始まった平成二十年度から微増傾向にあります。

▽保険料は納期内納入を

保険料は、後期高齢者医療被保険者の医療費に充てられる貴重な財源です。

今年度の保険料は、震災の関係からすべて納付書による納付となっています。

年金からの引き去りが始まるまでの間、口座引き落としを希望する人は、金融機関窓口で手続きを行ってください。

十分な給付が受けられるよう、保険料は納期内に納めましょう。

詳しくは、健康推進課国保係（内線140・141）まで。

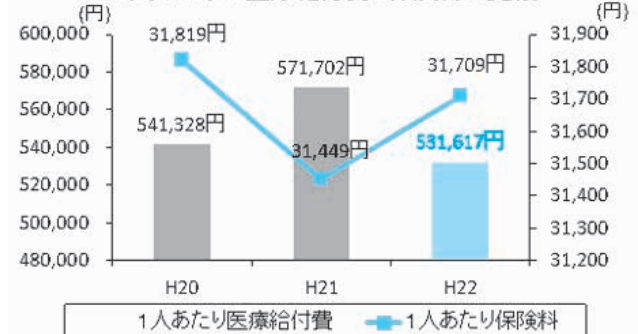
【歳出】 (単位：万円)

項目	平成22年度	平成21年度	前年度比
総務費	381	589	-35.3%
広域連合納付金	21,279	20,696	2.8%
歳出計	21,660	21,285	1.8%

【歳入】 (単位：万円)

項目	平成22年度	平成21年度	前年度比
保険料	14,644	14,152	3.5%
使用料・手数料	5	19	-73.7%
繰入金	6,967	6,703	3.9%
諸収入	44	207	-78.7%
国庫支出金	0	202	-100.0%
繰越金	0	2	-100.0%
歳入計	21,871	21,285	1.8%

1人あたりの医療給付費と保険料の比較



【用語説明】

※1 医療給付費とは、療養給付費（医療費総額から患者一部負担金を引いた保険者負担分）、療養費および高額療養費の合計です。

※2 広域連合納付金とは、岩手県後期高齢者広域連合に納付する保険料納付金および保険料軽減分を補てんする保険基盤安定納付金です。

お済みですか？

医療費一部負担金等還付

医療費の一部負担金等免除対象者で、平成二十三年三月十一日以後、医療機関などで一部負担金など（窓口負担）をすでに支払いし、人の還付申請を受け付けています。還付対象となるのは、医療機関などで支払った額のうち、保険診療の一部負担金並びに入院時食事療養費および入院時生活療養費にかかる標準負担額となります。

国保の場合、還付は世帯主名義の口座への支払いとなります。世帯主以外の人への還付はできませんので注意してください。

後期高齢者医療の場合は、ご自分の口座も支払いですが、本人以外に委任状が必要です。

※申請に必要なものは、免除証明書、領収書、被保険者証、預金通帳、印鑑です。

詳しくは、健康推進課国保係（内線140・141）まで。

全国からのたくさんの義援金が寄せられています

災害義援金交付のお知らせ

全国各地から本市に寄せられた義援金は、次のとおり交付します。交付申請が必要な場合もありますので、交付対象となっている人は必ず手続きを行ってください。



義援金の種類および交付金額など

▽死亡または行方不明者見舞金

り 災 事 実	死亡または行方不明
交 付 対 象 者	被災当時、市内に住所を有し、災害により死亡した人のご遺族および行方不明となった人のご家族です。 ※日本赤十字社などからの義援金の交付を受けた人
交 付 金 額	1人あたり4万3千円

※すでに日本赤十字社などからの義援金の交付を受けた人には、昨年12月27日付けで指定口座に振り込んでいます。

▽住家損壊等見舞金

り 災 事 実	居住している住宅などが半壊以上	
交 付 対 象 者	被災時の世帯主 ※日本赤十字社などからの義援金の交付を受けた人	
交 付 金 額	居住している住宅が全壊または全焼	①1戸あたり4万3千円
		②1戸あたり1万円(追加交付)
	居住している住宅が半壊または半焼	①1戸あたり2万6千円
		②1戸あたり1万円(追加交付)
	入所している社会福祉施設などが全壊または全焼	①1人あたり3万円
		②1戸あたり1万円(追加交付)

※1. すでに日本赤十字社などからの義援金の交付を受けた人には、表中①の金額を昨年12月27日付けで指定口座に振り込んでいます。

※2. 表中②は、冬期暖房代の一助としていただくため、2月中旬を目途に対象者の指定口座に振り込む予定です。なお、新たな申請手続きは不要です。

▽震災遺児・孤児支援金

り 災 事 実	親が死亡または行方不明
交 付 対 象 者	被災当時、親が市内に住所を有しており、今回の震災により遺児または孤児となった児童（被災当時の年齢が18歳未満の者および被災後に出生した者）。
交 付 金 額 など	震災遺児1人あたり50万円
	震災孤児1人あたり75万円

▽事業関係団体災害見舞金

り 災 事 実	農業被害、漁業被害、事業所被害	
交 付 対 象 者	大船渡市農業協同組合、広田湾漁業協同組合、陸前高田商工会	
交 付 金 額	大船渡市農業協同組合	市内の正組合員1人あたり6千円
	広田湾漁業協同組合	正組合員1人あたり2万円
	陸前高田商工会	正会員1人あたり2万円

※各事業関係団体が交付を受けた見舞金の使途については、各事業関係団体において検討の上、今回の震災により被災した組合員（会員）の支援に要する費用に充てることとしています。

▽在宅避難世帯支援金

り 災 事 実	居住していた住宅が半壊または全壊
交 付 対 象 者	在宅避難世帯の被災時の世帯主 ※日本赤十字社などからの義援金（住家損壊等見舞金）の交付を受けた世帯のうち、被災時から昨年12月31日までの間、誰も応急仮設住宅（みなし仮設住宅含む）に入居していない世帯（世帯全員が社会福祉施設に入所している場合を除く）。 なお、「みなし仮設住宅」とは、都道府県による民間賃貸住宅借り上げおよび雇用促進住宅などで、家賃などの一定期間免除や日本赤十字社からの家電製品の提供などの仮設住宅と同様の公的な支援を受けている住宅です。
交 付 金 額 など	1世帯あたり5万円

義援金交付申請について

「震災遺児・孤児支援金」および「在宅避難世帯支援金」の交付申請を次の日程で受け付けます。

なお、期間内の申請が難しい場合や郵便での申請を希望する場合は、相談してください。

▽日程 2月11日（土）～3月9日（金）午前9時30分～午後4時30分

※2月11日（土）、12日（日）を除く平日のみ。

▽申請会場 2月11日（土）～12日（日）…市役所仮設庁舎3号棟1階大会議室
2月13日（月）～3月9日（金）…市被災者支援室

▽必要書類 ①義援金交付申請書（市役所申請窓口で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます）、②振込先口座の通帳またはキャッシュカードの写し（「震災遺児・孤児支援金」のみ）

【問い合わせ先】被災者支援室（内線380、381）

1 2 の職種を募集しています

市非常勤（嘱託）職員採用試験受験案内

市は、平成 2 4 年度採用の非常勤（嘱託）職員を次のとおり募集します。

▽職種一覧 すべての職種において、市内に在住（居住予定を含む）または通勤可能な人に限ります。

職 種	資 格 な ど	採用予 定人数	職 務 内 容 と 勤 務 条 件 など	問 い 合 わ せ 先
事 務 嘱 託 員	普通自動車免許	1 人	土地家屋登記済通知書整理・現地確認補助 など（報酬月額 1 3 万円程度）・週 2 9 時 間勤務	税務課 （内線 113）
介護予防指導員	介護支援専門員・介護福祉 士・社会福祉士・看護師な ど（取得見込みを含む）	2 人	介護予防指導業務など（報酬月額 1 8 万円 程度）・週 2 9 時間勤務	健康推進課 （内線 232）
看 護 師 （健康推進課）	看護師または准看護師の免 許（取得見込みを含む）	1 人	保健事業業務など（報酬月額 1 8 万円程度） 週 2 9 時間勤務	健康推進課 （内線 232）
看 護 師 （二又診療所・ 広田診療所）	看護師または准看護師の免 許（取得見込みを含む）	各 1 人	診療所看護師業務（報酬月額 1 8 万円程度） ・週 2 9 時間勤務	健康推進課 （内線 140）
健 康 相 談 員	看護師または准看護師の免 許（取得見込みを含む）	5 人	健康相談業務など（報酬月額 1 8 万円程度） ・週 2 9 時間勤務	健康推進課 （内線 232）
介護支援専門員	介護支援専門員資格、普通 自動車免許	2 人	介護支援業務など（報酬月額 1 8 万円程度） ・週 2 9 時間勤務	長寿社会課 （内線 210）
要介護認定調査員	介護または看護などの業務 経験者、普通自動車免許	1 人	要介護認定調査業務など（報酬月額 1 5 万 円程度）・週 2 9 時間勤務	長寿社会課 （内線 210）
家 庭 相 談 員	社会福祉主事資格または実 務経験者（2 年以上）、普通 自動車免許	1 人	家庭、婦人相談業務及び児童関係手当給付 事務（報酬月額 1 3 万円程度）・週 2 9 時 間勤務	社会福祉課 （内線 201）
コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 支 援 員	社会福祉関係の業務経験者 （3 年以上）、普通自動車免 許	1 人	障がい者のコミュニケーション支援および 手話通訳など障がい福祉の補助業務（報酬 月額 1 3 万円程度）・週 2 9 時間勤務	社会福祉課 （内線 202）
図書教育指導員	司書資格または司書教諭資 格（取得見込みを含む）、 普通自動車免許	1 人	学校図書教育指導など（報酬月額 1 3 万円 程度）・週 2 9 時間勤務	学校教育課 （内線 313）
社会教育指導員	普通自動車免許	4 人	社会教育事業の運営業務（報酬月額 1 3 万 円程度）・週 2 9 時間勤務	生涯学習課 （内線 301）
図 書 館 司 書	司書資格（取得見込みを含 む）、普通自動車免許	1 人	仮設図書館の運営業務（報酬月額 1 5 万円 程度）・週 2 9 時間勤務	生涯学習課 （内線 301）

▽受験資格 高等学校卒業以上の学歴を有し（取得見込みを含む）、次のア～エのいずれにも該当しない人

ア 日本の国籍を有しない人

イ 成年後見人または被保佐人

ウ 禁固以上の刑に処され、その執行を終えるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

エ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

▽受付期間 2 月 1 日（水）～2 月 1 4 日（火）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで（土日祝日を除く）。

アナログ放送終了まであと2カ月 デジタルテレビ・チューナーを用意し地デジ化を

アナログ放送終了があと2カ月に迫りました。何らかの理由で、まだ地上デジタル放送を視聴していない世帯では、期限までに地デジ化を完了しましょう。

テレビ難視聴世帯の対策は今後も継続

震災によって、急に地デジが視聴できなくなったケースがあります。

また、もともと地デジの電波が弱い地域では、衛星を使い暫定的に東京のキー局を受信せざるを得ない状況が続いています。

永久的に地デジを視聴するには、最寄りの組合に加入するか、電波の強い場所に高性能アンテナを設置して、ケーブルを引くなどの対策が必要です。

「電波の強さを調べてほしい」など、地デジの視聴でお困りの世帯は、デジサポ岩手（☎019-903-0101）に連絡してください。

また、近隣にテレビ組合がない、電波の強い場所がないという地域については、今後どのように地上波を受信するか現在検討中ですので、対策が決定次第お知らせします。

詳しくは、協働推進室（内線249）まで。



4月1日以降はこのような画面になります

県立高田病院からのお知らせ

2月1日から41床の 仮設病棟を運営

県立高田病院（石木幹人院長）では、2月1日（水）から仮設病棟41床の運営を開始し、入院患者の受け入れが可能になりました。

病棟は既存の外来棟と廊下でつながっており、手術も行うことができます。

詳しくは、県立高田病院（☎54-3221）まで。



41床の仮設病棟を増設した県立高田病院

陸前高田市消防団

団長に大坂淳氏が就任

1月1日付けで市消防団長に大坂淳氏（高田町）が就任しました。任期は来年の3月31日までで、被災した組織の再編や防災のまちづくりに取り組みます。

また、副団長に渡邊克己氏（横田町）、中山一彦氏（米崎町）、本部長に村上剛氏（広田町）がそれぞれ就任しています。



市長からはんと帽子を受け取る大坂淳新団長（左）

東日本大震災岩手県・陸前高田市 合同追悼式（仮称）のお知らせ

東日本大震災により、犠牲となられた方々の御霊をお慰めするとともに、本市の復興への決意を新たにするため、震災から１年にあたる３月１１日（日）に岩手県と合同により「東日本大震災岩手県・陸前高田市合同追悼式（仮称）」を開催します。

ご遺族の皆様にはご参列くださいますよう、謹んでご案内申し上げます。

なお、ご参列いただける人は、２月２９日（水）までに、氏名、ご参列者の人数、連絡先を、電話、ファクスまたは電子メールでご連絡ください。

▽日時 ３月１１日（日）午後２時３０分から１時間程度（午後１時から受け付けを開始します）

▽場所 高田小学校特設テント

▽対象 ご遺族の皆様（個別の案内はいたしませんので、ご了承ください）

※合同追悼式終了後も、午後５時までご遺族以外の方々を含めて献花を行うことができます。

▽その他

- ・無宗教、献花方式で執り行い、ご参列されるご遺族の献花用のお花は市で用意します。
- ・ご参列は、平服で結構です。
- ・会場には駐車場がありませんので、車でお越しの際は、小学校校庭南側の空き地をご利用ください。なお、空き地の所有者の皆様におかれましては、敷地を利用させていただきますようお願い申し上げます。
- ・当日は、政府主催の追悼式とも連携し、発災時刻（午後２時４６分）に黙とうなどの時間を共有する予定です。

詳しくは、総務課（内線１６５）まで。

※受付時間：月～金曜日午前８時３０分から午後５時１５分、ファクス：０１９２－５４－３８８８、電子メール：gyosei@city.rikuzentakata.iwate.jp

■提出をお願いします

岩手海区漁業調整委員会委員選挙人名簿登載申請書

岩手海区漁業調整委員会委員選挙について、次の条件に該当する場合は選挙権を有することから、選挙人名簿登載申請書を２月１日現在で記入し、選挙管理委員会に提出することになっています。

１月に名簿登載の可能性が見込まれる世帯などに登載申請書を送付したところですが、下記の選挙権の条件に該当し、登載申請書が届いていない場合は、市選挙管理委員会に至急連絡してください。

なお、登載申請書は２月１０日（金）までに必要事項を記入し、下記の提出先に提出してください。

【岩手海区漁業調整委員会委員選挙の選挙権】

◎個人の場合

市内に住所を有する人で、次の要件①と②に該当する人です。

①平成４年７月２４日以前に出生した人。（ただし、今後国が決定する海区選挙日によって、この日は変動します）

②１年に９０日以上、漁船を使用する漁業を営みまたはこれに従事する人。

◎法人の場合 市内に事業所を有し、１年に９０日以上漁船を使用する漁業を営む法人

▽提出先 市選挙管理委員会または広田湾漁業協同組合各支所

▽その他 海区漁業調整委員会委員の任期満了日は平成２４年８月７日です。選挙人名簿に登載されないと、選挙権がありませんので注意してください。

詳しくは、選挙管理委員会事務局（内線１５６）まで。

● 第一中学校敷地内で診療しています ●

岩手県医師会高田診療所

2月の診療日程

岩手県医師会では、第一中学校体育館西側で診療所を開設しています。2月の診療日程は下表のとおりです。

期 日	診療（受付）時間	診 療 科
2月 4日（土）	15:00～18:00	内科系、小児科、心療内科
2月 5日（日）	11:00～16:00	小児科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、心療内科
2月 8日（水）	15:00～18:00	小児科
2月 9日（木）	15:00～18:00	内科系、泌尿器科、皮膚科
2月11日（土）		祭日につき休診
2月12日（日）	11:00～16:00	内科系、小児科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、心療内科
2月15日（水）	15:00～18:00	外科系、小児科
2月16日（木）	15:00～18:00	内科系、外科系、小児科
2月18日（土）	15:00～18:00	内科系、外科系、小児科、心療内科
2月19日（日）	11:00～16:00	外科系、小児科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、心療内科
2月22日（水）	15:00～18:00	小児科
2月23日（木）	15:00～18:00	内科系、小児科、泌尿器科、皮膚科
2月25日（土）	15:00～18:00	内科系、外科系、小児科、泌尿器科、皮膚科、心療内科
2月26日（日）	11:00～16:00	内科系、小児科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、心療内科
2月29日（水）	15:00～18:00	外科系、小児科、泌尿器科、皮膚科

詳しくは、高田診療所（☎53-2110）まで。※診療日のみ通話可

● 子ども手当認定請求書の提出はお早めに ●

昨年9月まで子ども手当を受給していた人に対し、手当の申請について文書を送付しています。昨年10月以降の子ども手当を受給するには、新たに子ども手当の申請をする必要があります。

▽提出期限 3月30日（金）

▽申請の際に必要なもの ①印鑑②申請者名義の金融機関口座（配偶者や子どもの口座には振り込めません）③健康保険被保険者証、その他、申請者の状況により指定書類の提出を求める場合があります。

※現在、子ども手当認定請求を随時受付しています。まだ申請していない人は早めに社会福祉課に申請してください。

詳しくは、社会福祉課児童福祉係（内線203）まで。

家庭教育講演会

「今、子どもの心に向き合えばよいか」参加者募集

教育委員会では、子どもの心のケアについての講演会を次のとおり開催します。

震災により大きく変わった環境。子どもの心に与える影響や、子どもの心への向き合い方などについて、阪神淡路大震災の際、「子どもの心のケア」を長く担当した臨床心理士の高橋哲先生を招き、講演を行います。参加は自由ですので、気軽に参加してください。祖父母の皆さんの参加もお待ちしております。

月 日	時 間	会 場
2月15日（水）	午後7時～9時	小友コミセン
2月17日（金）		市役所第3仮庁舎1階大会議室
3月 8日（木）		竹駒コミセン

詳しくは、生涯学習課（内線301）まで。



さとう ゆな
ちゃん



さとう そうご
ちゃん

3歳6か月児健診から
◆平成二十三年十二月健診分②



二月一日から再開します

旅券(パスポート)の申請手続

震災により中止していたパスポート申請手続を再開します。申請できるのは、日本国籍を有し、本市に住民登録がある人です。

▽必要な書類

①一般旅券発給申請書(窓口に用紙があります)②戸籍抄(謄)本③パスポート用写真一枚④身元確認の書類(運転免許証・船員手帳など、顔写真のついているもの)⑤前回取得したパスポート(新規の場合は必要ありません)⑥印鑑

なお、代理人が申請する場合や、身元確認の書類で顔写真付きのものがない場合は、事前に問い合わせください。申請から八日目以降にパスポートを受領できます。

詳しくは、市民環境課(内線122)、または岩手県パスポートセンター(☎019160611720)まで。

受け付けています

市営建設工事等入札参加者

市は、平成二十三・二十四年度の市営建設工事等の競争入札参加資格申請を受け付けていましたが、津波により申請書などを流したため、登録年度を平成二十四・二十五年度に改めて、競争入札参加資格申請を受け付けています。また、物品購入等に係る競争入札参加資格申請についても受け付けています。

競争入札への参加を希望する場合、次の期間内に申請書類を提出してください。

▽業種など 市営建設工事、測量および建築の設計業務、物品購入、業務委託(清掃・警備など)

▽受付締切 二月二十九日(水)

▽欠格要件 ・納期限が到来している市税を納税していない場合

・工事現場に主任技術者を配置できない場合(建設工事対象)

詳しくは、財政課財政係(内線152)まで。

高田町川原に集会所を建設「多目的会館どこい所」

ピースウィンズ・ジャパンでは、高田町川原に集会所を建設しました。

▽所在地 高田町字寒風3番地

▽利用申込 申し込みは、利用日の一週間前まで管理人に口頭または電話で行ってください。

▽開館時間 午前九時～午後九時(休館日はありませんが、年末年始は休館する場合があります)

詳しくは、佐々木(☎0901707615557)

、菊池(☎09001793412100)まで。

気仙光陵支援学校「校外作品展」のお知らせ

本校では、児童生徒が学習で取り組んだ作品を地域の皆さんに公開する校外作品展を行います。

▽期間 二月十六日(木)～十八日(土)

▽時間 午前十時～午後五時(十八日は午後四時まで)

▽場所 サンリアショッピングセンター憩いの広場

詳しくは、気仙光陵支援学校(☎2719856)まで。

県立美術館から

ワンデー・ミュージアム・ツアー開催

県立美術館では、沿岸の住民を対象に美術館への無料送迎バスを運行します。

▽日程 三月四日(日)午前八時ごろサンビレッジ高田発、午前十一時～午後三時ごろ美術館見学、午後六時すぎ帰着

▽応募方法 二月十一日(土)までに、はがきまたはファクスで参加者の氏名・住所・年齢・性別・電話番号を記入し、県立美術館(〒02010866盛岡市本宮字松幅1213、ファクス019165811712)に送付してください。

詳しくは、県立美術館(☎019165811711)まで。

岩手労働局 就職支援ナビゲーター出張相談

期 日	相 談 会 場
2月 6日(月)	鳴石が丘公民館
2月 7日(火)	広田コミセン
2月 9日(木)	佐野地区仮設団地
2月10日(金)	竹駒コミセン
2月13日(月)	小友コミセン
	広田コミセン
	二日市地区第二仮設団地
	竹駒小学校仮設団地
	細根沢地区仮設団地
2月14日(火)	米崎中学校仮設団地
2月15日(水)	小友町三日市仮設団地
2月16日(木)	サンビレッジ高田(※)
	高田高校第二グラウンド仮設団地
2月17日(金)	滝の里工業団地北側仮設団地
	和野会館(高田町)

▽時間 午前11時30分～午後1時30分
ただし、(※)は正午～午後1時30分
詳しくは、岩手労働局職業安定課(☎019-604-3203)まで。

慶 弔 (届出日：12/16～1/15)

◇出生 () は字名・保護者・出生日

矢作 …

横田 …

竹駒 菅 野 優 衣 (細根沢・政信・12/23)

気仙 榊 原 あい 生 (水上・翔・1/4)

高田 熊 谷 たか と 斗 (鳴石・章・12/22)

米崎 熊 谷 り お 音 (脇の沢・隆一・1/10)

小友 …

広田 …

◇おくやみ () 字名・年齢・死亡日

矢作 畠 山 清 一 (東角地・93・12/16)

佐 藤 邦 雄 (的場・81・12/28)

横田 …

竹駒 中 里 格次郎 (館・92・12/21)

小 淵 太一郎 (館・73・12/21)

伊 藤 シケヲ (童子・94・1/4)

寺 坂 スヅヨ (館・61・1/11)

気仙 石 川 フユノ (中堰・102・12/16)

高田 宮 城 巖 (川原・85・3/11)

佐々木 誓 (曲松・64・12/22)

菅 野 眞 (長砂・73・3/11)

泉 田 正 光 (鳴石・84・12/28)

熊 谷 ミヤ子 (東和野・84・12/28)

黄川田 憲 雄 (大石・62・3/11)

黄川田 シケ子 (大石・90・3/11)

黄川田 義 一 (大石・66・3/11)

米崎 中 山 トミヨ (佐野・96・12/16)

千 葉 幹 彦 (川内・82・12/26)

熊 谷 愛 子 (道の上・83・1/3)

清 水 透 (野沢・38・1/3)

小友 岸 マサ子 (上新田・90・12/29)

佐 藤 千 明 (三日市・17・3/11)

広田 津 田 永 吉 (大久保・92・12/19)

大和田 正 悦 (大陽・88・12/25)

村 上 利世子 (山田・79・1/11)



よしだ れい
ちゃん



よしだ よう
ちゃん



さとう よしき
ちゃん

りくぜんたかたさいがiefem(80.5MHz)番組表

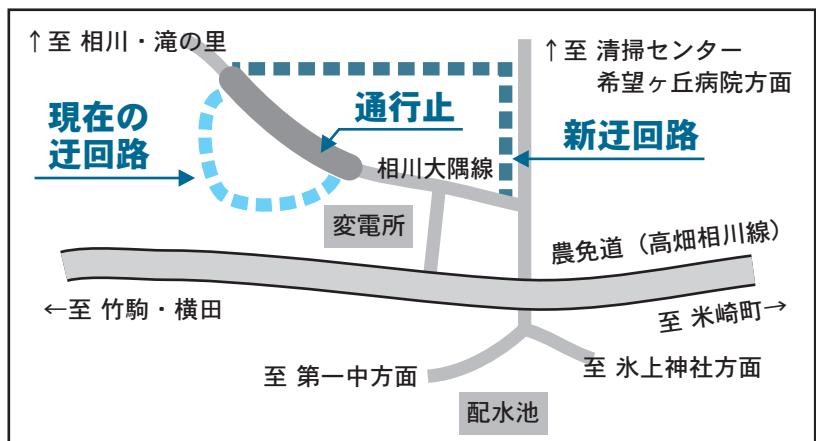
時 間	月 曜 日 ～ 土 曜 日
9 : 0 0	情報 every・陸前高田 ～市からのお知らせ・お天気情報など～
1 0 : 3 0	音楽タイム
1 2 : 0 0	情報 every・陸前高田 (再放送)
1 3 : 0 0	音楽タイム
1 4 : 0 0	月：いわての昔ばなし (朗読) 火：外国語放送の時間 (中国語と英語による情報番組) 水：水曜広場 (特番、イベント中継、音楽番組など) 木：情報番組「はちまるゴーゴー生ワイド! 陸前高田」 金：気仙のじいちゃん気仙のばあちゃん昔がたり 土：「はちまるゴーゴー生ワイド! 陸前高田」 (再放送) ※市の復興会議などを録音した番組、特別番組なども、この時間帯を利用して適宜放送していきます。 議会中継は1日中放送する予定です。
1 5 : 0 0	音楽タイム
1 7 : 0 0	情報 every・陸前高田 ～市からのお知らせ・お天気情報～
1 9 : 0 0	※C S 放送「ミュージックバード」

市道相川大隅線(高田町字大隅地内)の迂回路を変更

市道相川大隅線は三陸縦貫自動車道の工事のため、3月31日まで全面通行止めとしておりますが、2月6日(月)より、迂回路が変更になります。(下図参照)

※下記期日以降は、現在の迂回路は利用できません。

詳しくは、建設課道路河川係(内線251)まで。



派遣職員紹介④

健康推進課 主査

日 高 橘 子 さん



プロフィール 日高 橘子 (ひだかきつこ)

阪神大震災や東海豪雨での被災者支援の実績から、名古屋市職員派遣の第一陣十一人のメンバーに抜てきされ、昨年四月二十二日から健康推進課に勤務。このとき、一年間の派遣が決まっていた唯一の職員。名古屋市内で孤立死対策を行っていた経緯から、本市に派遣後、社会福祉協議会などと連携し「お茶っこ飲み会」などを手掛ける。日々市内を駆け巡る精力的な仕事ぶりは、市民にも浸透している。

四月上旬のある日曜日に上司から突然電話がかかってきて、「陸前高田市に行くのはお前しかいない」と説得され、その場で派遣を内諾しました。

派遣前に被害状況を数字で見ただけでは、被害の全容がつかめませんでした。いざ現地を見て「街がなくなるとはこういうことなのか」とあらためて驚かされました。

「お茶っこ飲み会」などの各地区での活動は、全国からの支援チームが残っているお盆前に基礎を固めようと、六月末の竹駒町を皮切りに市内全域に活動を広げていきました。

陸前高田の女性は被災したにも関わらず、辛抱強く明るくふるまって頑張り屋だと思っています。地域のまとまりがあり、仮設住宅への入居にあたっては、元の近所づきあいなどにも配慮し、すぐに代表を決めたことが、仕事のやりやすさにつながっています。これまでの保健師の地道な活動が功を奏し、民生委員との連携が密で人材が豊富なことから、どこに行ってもキーパーソンがいます。自治組織のつくり方やノウハウを大切にしているまちですね。

数字で見る陸前高田市

市内の火災救急活動 (12月)

() は1月からの累計

- ◆建物 2件 (9件)
- ◆林野・その他 2件 (11件)
- ◆出動件数 73人 (1,136人)
- ◆搬送人員 71人 (1,128人)

市の人口 (12月28日現在)

◎住民登録人口 () 内は前月比

- 男 10,145人 (△25)
- 女 10,928人 (△10)
- 計 21,073人 (△35)

※前年同月との比較 (△3,086)

世帯数 7,499世帯 (0)

市内の交通事故 (12月)

大船渡警察署調べ。() は1月からの累計

- ◆人身事故 2件 (43件)
- ◆物損事故 34件 (406件)
- ◆負傷者 2人 (58人)
- ◆死亡者 0人 (2人)
- ◆飲酒運転 2人 (7人)

◆編集・発行◆ 陸前高田市企画部協働推進室 〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字鳴石42番地5 ☎0192-542111 (内線172)
ホームページ <http://www.city.rikuzentakata.iwate.jp> Eメール kyoudou@city.rikuzentakata.iwate.jp